

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

※海外大学進学者は使用しません。

学籍番号	入学式当日にお渡しする学生証等で確認できます。		
学部・学科			
(フリガナ)	記 入		
氏名	自宅から通学の場合は自宅住所を、下宿先から通学の場合は下宿先の住所を記入してください。		
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒	
	電話番号	固定電話をお持ちの方のみ記入してください。 (ない場合は空欄)	携帯電話番号 本人の携帯電話番号を記入してください。 (ない場合は空欄)

1. 奨学金振込口座について (全員次の□にチェック)

- 採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について

奨学金は、学生本人口座に振り込まれます。未開設の場合は、開設してから本紙を提出してください。

- 進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。
 進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。
 ついては、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

該当者は、証明書類をご準備の上、記入済みの給付様式35「通学形態変更届(自宅外通学)」及び本紙と一緒に提出してください。証明書類とは、以下が分かる「貸与契約書」のコピー等です。(学生本人が居住していること、契約日、入居日、契約時間、契約内容)

(1) 入学時特別増額貸与奨学金について

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの□にチェック)

- 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
 ついては、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。
- ① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)
 - ② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
 (圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)
- 入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類が揃えられなかった場合を含む)。
 ついては、インターネットによる進学届提出時に、併せて辞退の手続きを行います。

表面にこのように印刷されている方は、必ず本欄のどちらかに✓(チェック)を入れてください。書類が必要な方は、事前の準備をしてください。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの□にチェック)

- 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
- 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得ら

「人的保証」では、もし奨学生が貸与奨学金を返還できなくなったときに、「連帯保証人」、「保証人」の順に返還責任を負います。このことを踏まえ、以下2点を事前によく確認しておいてください。

- ① 機構の定める条件に合致する人物である。→「貸与奨学生採用候補者のしおり」
- ② 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方に承諾を得ている。

「人的保証」を選択したのち、予定していた連帯保証人及び保証人に依頼できなかった場合、その後の手続き(書類作成や証明書類の提出)に支障が生じます。

「機関保証」とは、保証機関が連帯保証する制度です。一定の保証料を支払うことで、奨学金の申込みができます(保証料は毎月の振込金額から差し引かれます)。機関保証では、連帯保証人及び保証人は不要です。